

市民の皆様へ

本日、政府より東京、埼玉、千葉、神奈川の首都圏1都3県に対して、特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

富山県においては12月25日に感染拡大警報である「富山アラート」が発令されておりますが、昨日、過去最多となる32人、本日21人の感染が確認されており、1月に入って急激に感染が拡大しております。

市内においても感染が確認されており、私からも市民の皆様に対して、これ以上感染を拡大させないため、また、大切な人の命や健康を守るためにも改めて、以下の点に注意した行動をお願いします。

1 引き続き「新しい生活様式」を徹底する

引き続き、3密の回避、手洗い、人と人との距離の確保など「新しい生活様式」の徹底に努めていただくとともに、接触確認アプリ（COCOA）を活用するなど、ご自身への感染回避やご家族をはじめ他の方々に感染させない行動を徹底していただくようお願いいたします。

2 感染リスクが高まる「5つの場面」を回避する

感染リスクが高まる「5つの場面」である「場面① 飲食を伴う懇親会等」、「場面② 大人数や長時間におよぶ飲食」、「場面③ マスクなしでの会話」、「場面④ 狭い空間での共同生活」、「場面⑤ 居場所の切り替わり」の回避をはじめ、親族や友人が集まり会食される場合にはとやまスタイルの「ますずし」の実践をお願いします。

「ま」：マスクつけ、「す」：すぐに手洗い、飲む量抑え、「ず」：少ない人数、「し」：静かに食べる

3 感染者が多く発生している地域との往来は慎重に判断する

感染拡大がみられる地域との往来については、基本的な感染防止策を徹底するとともに、そうした対応が難しいと判断される場合は、慎重に検討いただきますようお願いいたします。

4 高齢者などへの配慮

重症化しやすい高齢者などが家族にいる場合は、家庭内でもマスクを着用するなど、感染予防行動を徹底してください。

令和3年1月7日

南砺市長 田中幹夫